

地域の公共交通リ・デザイン実現会議の開催について

令和5年9月6日

令和6年4月1日改定

国 土 交 通 省

1. 趣旨

人口減少・少子高齢化の進展等を背景に、居住地域について、移動手段に関する不安が高まっている一方、公共交通事業者は、新型コロナの影響もあり、従来のサービス水準を維持することが困難となっている。

このため、国土交通大臣は、デジタルを活用しつつ、地域の多様な関係者の共創による地域公共交通の「リ・デザイン」や、広域的な公共交通ネットワークの高機能化・サービス向上を促進することにより、地域の公共交通のリ・デザインと社会的課題解決を一体的に推進するため、デジタル田園都市国家構想実現会議の下、地域の公共交通リ・デザイン実現会議（以下「会議」という。）を開催する。

2. 会議の構成

本会議は、別紙に掲げる者をもって構成し、議長は国土交通大臣とする。

議長は、必要と認める場合、構成員を追加することができる。

3. 検討事項

会議は、公共交通のリ・デザインと地域の社会的課題解決を一体的に推進するに際し、必要な事項について検討を行う。

4. 庶務

会議の事務は、内閣官房の協力を得て、国土交通省において処理する。

5. 雜則

前各項に定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

別紙

地域の公共交通リ・デザイン実現会議 構成員名簿

議長 国土交通大臣

| | | |
|-------------------|---|--|
| 構成員（有識者） (敬称略) | 阿部 守一 越 直美 富田 哲郎 増田 寛也 松本 順 | 長野県知事 三浦法律事務所弁護士 東日本旅客鉄道株式会社相談役 日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長 株式会社みちのりホールディングス代表取締役グループCEO |
| 構成員（関係省庁） | 内閣官房 内閣府 警察庁 こども家庭庁 デジタル庁 総務省 文部科学省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 国土交通省 観光庁 環境省 | デジタル田園都市国家構想実現会議事務局次長 地方創生推進事務局次長 交通局長 成育局長 統括官（国民向けサービスグループ長） 地域力創造審議官 総合教育政策局長 政策統括官（総合政策担当） 農村振興局長 地域経済産業グループ長 製造産業局長 公共交通政策審議官 都市局長 道路局長 鉄道局長 物流・自動車局長 次長 総合環境政策統括官 |